



男女平等参画社会の実現に 向けた意識づくり

基本目標 II

基本目標Ⅱ 男女平等参画社会の実現に向けた意識づくり

主要施策3 男女平等参画の理解の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	7年度進捗実績	7年度進捗度	7年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	8年度実施計画	8年度実施計画を実現するため、どのような取り組みを行いますか。	担当課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜市民に向けた広報・啓発の充実＞広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を活用するとともに、講演会や講座等のあらゆる機会をとらえて、性別に基づく無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をはじめ、男女平等参画の意識啓発を進めます。	男女平等参画情報誌「Step」30号は、ジェンダー平等30年のあゆみをテーマとし、女性の進出が少ない農業分野において、地域で活躍されている方のインタビュー記事を掲載し、「市民の集い」や、各種講座開催時に配布した。	1、計画を大幅に上回る	Stepは広報紙や市のホームページに掲載することで、男女平等参画への理解を深めることにつながった。 また、男女平等参画社会づくり講座、男女平等参画宣言都市講演会を実施し、啓発に努めた。	男女平等参画への理解を深めるため、Stepは定期的に広報紙や市のホームページに掲載し、男女平等参画社会づくり講座、男女平等参画宣言都市講演会を実施し、啓発を進める。	男女平等参画への理解を深めるため、Stepは定期的に広報紙や市のホームページに掲載し、また各種団体の会議等でも配布する。	人権推進課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜市民に向けた広報・啓発の充実＞広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を活用するとともに、講演会や講座等のあらゆる機会をとらえて、性別に基づく無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)をはじめ、男女平等参画の意識啓発を進めます。	毎月の広報紙において「シリーズ人権」のコーナーを設け、その一部において男女平等参画に関する情報を掲載した。 また、市ウェブサイト及び市公式LINEにおいても、男女平等参画に係る取組や講座等について情報発信を行った。	3、計画どおり	広報紙及び市ウェブサイトへの掲載並びに各種SNSによる情報発信を通じて、広く市民に情報提供を行った。	広報紙、市ウェブサイト及び市公式SNSにおいて、男女平等参画に関する情報発信を継続的に実施する。	毎月の広報紙において「シリーズ人権」のコーナーを設け、その一部において男女平等参画に関する情報を掲載した。 また、市ウェブサイト及び市公式LINEにおいても、男女平等参画に係る取組や講座等について情報発信を行う。	ふるさと戦略課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進＞男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を開催し、市民グループの支援を行った。 男女平等参画情報誌「Step」30号は登録団体とテーマ、内容について意見交換し、作成した。	2、計画をやや上回る	登録グループの連携と相互理解を図るため、ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を年3回開催し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。男女平等参画情報誌「Step」30号は創刊30年を記念して、ジェンダー平等のあゆみをテーマとし、男女平等参画の意識啓発を進めた。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行う。	登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図る。	人権推進課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進＞男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜事業所等に向けての広報・啓発の推進＞男女平等参画についての理解を深めるため、あらゆる機会を活用して広報、啓発に努めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課で共有し、課窓口にて配架した。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めた。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	年2回実施している人権教育講座に講師を招き、内1回として社会におけるマイノリティと人権として、女性の権利もテーマとした講義を実施し、職員や市民の男女平等参画への理解を促した。 (参加者15人)	3、計画どおり	人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行っており、引き続き実施していく。	随時情報の提供に努める一方、講座等で学習機会提供を探る。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課

Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜固定的な性別役割にとられない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとられない子育てについての学習機会を提供します。	妊婦とその家族を対象に「はじめまして！赤ちゃん」(両親教室)を開催し、妊娠期からお産、育児の話や妊婦体験・沐浴体験を行った。夫婦で参加しやすいよう日曜日に開催した。 参加者数: 44名(22組)	3、計画どおり	年3回開催し、妊婦及びその夫(パートナー)が参加した。夫婦での参加が多く、夫婦で赤ちゃんを迎えるための知識の習得や沐浴実習に取り組むことができた。	年3回(4か月に1回)実施する。	より理解しやすいよう、教材や実施内容について検討を行い、実施する。	保健推進課
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜固定的な性別役割にとられない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとられない子育てについての学習機会を提供します。	性別にとられない子育ての機会として親子で参加できる公民館講座を開催した。 ・チリメンモンスターを探せ! 1回 18人 ・出前保育ひだまりと共催 1回 39人	3、計画どおり	親子で学ぶことで父親も積極的に育児に自然に参加できるような講座開催に務めた。	講座等の開催	魅力的な内容で、講座参加者を増やしていく方策の研究を行っていく。	文化振興課公民館
Ⅱ	3	(1)	男女平等参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	＜固定的な性別役割にとられない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとられない子育てについての学習機会を提供します。	具体的な取り組みに沿った子育て講座を開催した。 講座開催回数 11回 受講人数 97人 一時保育 92人	3、計画どおり	保護者が必要とする内容を含んだ講座を開催した。また父親の参加も積極的に呼びかけたことで、数名(1名+最終数分のみ2名)ではあるが参加があった。	具体的な取り組みに沿った子育て講座を開催する。	保護者が必要とする内容を含んだ講座を開催する。また講座の時間に子どもを一時保育することで参加しやすい環境を作る。	家庭支援課(子育て支援センター)
Ⅱ	3	(2)	男女平等を推進する文化創造活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	子ども向けの資料の充実を図るとともに、職業体験や社会見学等の機会を利用し学習機会の提供を行った。	3、計画どおり	人権や男女平等等についての多様な資料を購入し提供に努めた。 子どもたちが職場を体験したり、見学することで男女の人権や男女平等について学ぶ機会の提供に務めた、	子ども向けの資料の充実を図るとともに、職業体験や社会見学等の機会を利用し学習機会の提供を行う。	引き続き、子ども向け資料の積極的な収集と、資料の団体貸出等の学習機会の提供を行う。	文化振興課図書館
Ⅱ	3	(2)	男女平等を推進する文化創造活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	講習講座参加者や居場所事業利用者に対して、固定的な性別イメージに左右されず、多様性を尊重して事業を進めた。また施設のトイレについては全て、オールジェンダートイレとして、マークを作成し開放している。	3、計画どおり	性別・障害・年齢の違いに左右されることなく、誰もが安心して過ごせるということを視点に環境を整え、居場所づくりや講習・講座を展開した。	各種講座や居場所事業は、青少年センターあり方基本方針を軸に、人権尊重を基本に据えて企画している。	泉南市子どもの権利条例委員会や救済委員会等、関係機関と連携を図り、事業実施に望みたい。	生涯学習課(青少年センター)
Ⅱ	3	(2)	男女平等を推進する文化創造活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	人権国際教育課と連携し、「人権保育・教育基本方針」「人権保育・教育推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、点検・総括を行った。	3、計画どおり	人権国際教育課と連携し、「人権保育・教育基本方針」「人権保育・教育推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、点検・総括したものや教育計画等に活かす。	「人権保育・教育基本方針」「人権保育・教育推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行う。	・年度初めに人権教育・保育推進計画作成提出の依頼を行う。 ・年度末には各校園で点検総括を行い、提出をするよう依頼を行う。	指導課
Ⅱ	3	(2)	男女平等を推進する文化創造活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	「人権保育・教育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、年度末に点検・総括を行った。	3、計画どおり	各校園所で年度当初に立てた計画をもとに発達年齢に応じた男女平等に関する取組が実施できている。	各校園所での人権教育・保育推進計画に基づく、男女平等に関する取組の実施。	年度初めに人権教育・保育推進計画作成提出の依頼を行う。 年度末には各校園で点検総括を行い、提出をするよう依頼を行う。	人権国際教育課

Ⅱ	3	(2)	男女平等を推進する文化創造活動の推進	＜男女平等参画の視点に立った文化活動の推進＞市民の多様な文化創造活動が男女平等参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	男女がともに参加できる文化創造活動である、公民館まつりを開催、支援した。各公民館にあるクラブ協議会等の事務局として支援した。	3、計画どおり	公民館まつり開催、クラブ連絡協議会等の運営等が円滑に行われるように取り組んだ。	公民館まつりの開催支援クラブ協議会等の運営等支援	引き続き公民館まつり開催、クラブ協議会等の運営等が円滑に行われるよう取り組みを行う。	文化振興課公民館
Ⅱ	3	(2)	男女平等を推進する文化創造活動の推進	＜男女平等参画の視点に立った文化活動の推進＞市民の多様な文化創造活動が男女平等参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	埋蔵文化財センターにおける体験型プログラムや市内各校園に対する出張授業では、対象年齢や性別によって達成度が左右されない内容を選択し、実施している。また企画段階から市民ボランティアと協働で実施するイベントにおいては、女性ボランティアの意見を積極的に取り入れることで、広く親子連れの来場を促している。	3、計画どおり	いずれの行事、プログラムにおいても、参加者が「来てよかった」、「また来てみたい」と思う、程よい達成感が得られるように、指導して頂く市民ボランティアに、各参加者に対してきめ細やかなフォローをお願いしている。様々な機会を通して、発表や自己実現の場を求めている幅広い個人や団体等に声をかけすることで、行事、イベントの担い手を増やしていく必要がある。特に子育て世代の獲得が必須であると考えている。	従来通りの体験型プログラムや出張授業、市民協働型イベントにおいて、積極的に幅広い市民ボランティア、団体等の参加を促し、世代間交流を通じた男女平等意識の醸成に努める。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける人権の尊重	＜情報発信の表現の見直し＞広報紙や市のホームページ等において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙及び市ウェブサイトにおいては、すべての掲載記事について、固定的な性差観にとらわれない人権尊重の観点から表現の適正化に努め、読者に誤解を与えるおそれのある表現を避けるよう作成した。また、各種SNSにおいても、性差観にとらわれない適切な表現を心がけ、情報発信を行った。	3、計画どおり	広報紙及び市ウェブサイトへの掲載並びに各種SNS投稿については、人権尊重の観点から適切な表現に努めるとともに、確認作業の徹底を図った。	広報紙、市ウェブサイト及び各種SNSにおいて、固定的な性差観にとらわれない表現となるよう努める。	広報紙及び市ウェブサイトにおいては、すべての掲載記事について、固定的な性差観にとらわれない人権尊重の観点から表現の適正化に努め、読者に誤解を与えるおそれのある表現を避けるよう作成する。また、各種SNSにおいても、性差観にとらわれない適切な表現を心がけ、情報発信を行う。	ふるさと戦略課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける人権の尊重	＜情報発信の表現の見直し＞広報紙や市のホームページ等において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙や市のホームページ等において、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図った。	3、計画どおり	広報紙や市のホームページ等において、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図った。	広報紙や市のホームページ等において、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図る。	広報紙や市のホームページ等において、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図る。	人権推進課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける人権の尊重	＜男女平等の表現に関する学習機会の充実＞市民や地域団体・事業所等が男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します。	男女平等参画情報誌「Step」30号を通じて、ジェンダー平等のあゆみについて、この30年で何が変わり、何が変わっていないのかをわかりやすく表現し、男女平等の視点に配慮した表現についても学べる機会を提供した。	2、計画をやや上回る	男女平等参画情報誌「Step」30号を通じて、ジェンダー平等のあゆみについて、この30年で何が変わり、何が変わっていないのかをわかりやすく表現し、男女平等の視点に配慮した表現についても学べる機会を提供した。	講座や講演会、啓発誌を通じて、男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会を提供する。	講座や講演会、啓発誌を通じて、男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会を提供する。	人権推進課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける人権の尊重	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断できる能力（メディア・リテラシー）を育みます。	校区の集いにおいて、児童、保護者、地域住民を対象に「ネット・スマホの賢い使い方」についての講演会を実施した。（新家小：191名、新家東小：237名、信達小：593名）	1、計画を大幅に上回る	小学生にもわかりやすい内容で、ネットやスマホとの付き合い方、情報モラルについて学ぶことができ、親子で話をするきっかけを提供することができた。	講座や講演会を通じて、男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努める。	男女平等参画社会づくり講座及び男女平等参画都市宣言啓発講演会、校区の集いなどを通して啓発を行う。	人権推進課

Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます。	各学校園で情報処理・情報発信能力をつけるための学習やメディアリテラシー能力を育むための学習を進めた。	3、計画どおり	インターネット上の人権侵害について、大阪府が作成した教材や、各校園所での独自教材をつかった取組が実施されている。	各校のカリキュラムに基づく情報処理や情報発信の取組を進める。とりわけ、インターネット上の人権侵害に関わる取組について、力を入れる。	年度初めのヒアリングや担当者会等で各校の計画を出してもらう。	人権国際教育課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます。	各校で、「総合的な学習」の時間及び「道徳」の時間、特別活動等において情報モラルについて系統的に指導を行い、その中で人権や著作権、ネットワーク上のルールやマナーについて学習を実施した。	3、計画どおり	学習指導の場面だけでなく、情報活用能力系統表を作成し、その中でデジタルシティズンシップの観点も重視するよう、各校の担当者へ伝えた。	引き続き児童生徒に対し男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努め、情報処理・情報発信能力の育成を図るとともに教職員や保護者に対しても男女平等、男女共同参画の啓発・推進に努める。	学校園における情報モラル教育を推進し、各校において系統表を作成。保護者に対しても広く啓発する。	指導課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます。	人権教育講座において、メディア・リテラシーに配慮した内容の講座を行った。	3、計画どおり	限られた講座数の中で直接的にメディアリテラシーを取り上げる内容の講座を毎年実施するのは困難で有る為、内容の一部に配慮するにとどまることが課題である。	随時情報の提供に努める一方講座等で学習機会提供を探る。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます。	パソコンを通して共に学びあうクラブを定期利用登録し、使用料の減免措置や備品、Wi-Fi利用を支援することで情報処理、情報発信能力をつけるとともにメディアリテラシーを育んだ。	3、計画どおり	クラブ等の活動が円滑に行われるように様々な措置を行った。	クラブ等の活動等支援	引き続き、クラブ等の活動等が円滑に行われるよう取り組みを行う。	文化振興課公民館
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	メディア・リテラシーの基本的な概念を学び、インターネットにおいて、被害者にも加害者にもならないために、「インターネットと人権」をテーマに講座を開催した。（参加者：25名）	1、計画を大幅に上回る	SNSにおいて起きている様々な人権問題について学び情報モラルの重要性について学ぶことができた。	講座や講演会を通じて、男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努める。	男女平等参画社会づくり講座及び男女平等参画都市宣言啓発講演会、校区の集いなどを通して啓発を行う。	人権推進課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	人権教育講座において、メディア・リテラシーに配慮した内容の講座を行った。	3、計画どおり	限られた講座数の中で直接的にメディアリテラシーを取り上げる内容の講座を毎年実施するのは困難で有る為、内容の一部に配慮するにとどまることが課題である。	随時情報の提供に努める一方講座等で学習機会提供を探る。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
Ⅱ	3	(3)	メディアにおける 人権の尊重	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	日々の生活に役立つ多様な資料を収集し、学習機会の提供を行った。	3、計画どおり	多様なニーズに対応できるよう、様々な資料や情報の収集に努めた。	日々の生活に役立つ多様な資料を収集し、学習機会の提供を行う。	引き続き、多様なニーズに対応できるよう様々な情報の収集に努める。	文化振興課図書館

主要施策4 子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	7年度進捗実績	7年度 進捗度	7年度の成果とその取り組み方並びにど のような努力を行ったか(できなかった場 合はその理由も含む)	8年度実施計画	8年度実施計画を実現するた め、どのような取り組みを行い ますか。	担当課
Ⅱ	4	(1)	男女平等を推進 する学校教育の 充実	＜市立の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「人権保育・教育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、年度末に点検・総括を行った。	3、計画どおり	各校園所で年度当初に立てた計画をもとに発達年齢に応じた男女平等に関する取組が実施できている。	各校園所での人権教育・保育推進計画に基づく、男女平等に関する取組の実施。	年度初めに人権教育・保育推進計画作成提出の依頼を行う。 年度末には各学校園で点検総括を行い、提出をするよう依頼を行う。	人権国際教育課
Ⅱ	4	(1)	男女平等を推進 する学校教育の 充実	＜市立の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、学校園長を通じ、取組の推進について確認することができた。	3、計画どおり	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、学校園教育計画に男女平等教育を位置づけ、担当者を設けるなど、学校園内における教職員研修の充実を図った。	「人権保育・教育基本方針」「人権保育・教育推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行う。	・年度初めに人権教育・保育推進計画作成提出の依頼を行う。 ・年度末には各学校園で点検総括を行い、提出をするよう依頼を行う。	指導課
Ⅱ	4	(1)	男女平等を推進 する学校教育の 充実	＜性別にとらわれない職業観等の育成＞性別にかかわらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じて男女平等の視点に立った教育に取組みます。	「人権保育・教育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、年度末に点検・総括を行った。	3、計画どおり	各校園所で年度当初に立てた計画をもとに発達年齢に応じた男女平等に関する取組が実施できている。	各校園所での人権教育・保育推進計画に基づく、男女平等に関する取組の実施。	年度初めに人権教育・保育推進計画作成提出の依頼を行う。 年度末には各学校園で点検総括を行い、提出をするよう依頼を行う。	人権国際教育課
Ⅱ	4	(1)	男女平等を推進 する学校教育の 充実	＜性別にとらわれない職業観等の育成＞性別にかかわらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じて男女平等の視点に立った教育に取組みます。	各中学校校区で、年に数回、キャリア教育推進会議を開催し、9年間(12年間)を見通した、指導計画を作成した。その中で、職業観の醸成を図るとともに、性による職業観への指導についても実施した。	3、計画どおり	各中学校で開かれる、キャリア教育推進会議に指導主事が参加し、各校の取組みへの支援を行った。	発達段階に応じた職業観、男女平等の精神を育むことができるように各校において道徳教育の指導計画を作成する。	各小中学校において道徳教育を推進し、児童生徒の職業観を醸成する。そのためにも、各校での道徳指導研修の実施を呼びかける。	指導課
Ⅱ	4	(2)	幼稚園・認定こ ども園・保育所・ 学校での男女平 等参画による運 営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	各学校園でジェンダーに対する理解を深めるため、性的マイノリティの当事者との出会いや多様な性との出会う取組を進めた。	3、計画どおり	各校園所で、ジェンダー平等に関する取組を発達年齢に応じた形で系統性を意識して取り組んでいる。特に、当事者と出会う学習をする形で実施している学校園もある。	各校園所での人権教育・保育推進計画に基づく、ジェンダー平等に関する取組の実施。	年度初めに人権教育・保育推進計画作成提出の依頼を行う。 年度末には各学校園で点検総括を行い、提出をするよう依頼を行う。	人権国際教育課
Ⅱ	4	(2)	幼稚園・認定こ ども園・保育所・ 学校での男女平 等参画による運 営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	人権国際教育課と連携し、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進した。性の多様性から、自分と向き合うきっかけとするとともに、どんな性も排除しない校園所作りに向けて、当事者と出会う研修を実施した。	3、計画どおり	教職員のジェンダーに対する理解を深めるため、学校園所の園内研修や人権研修において、LGBT当事者との出会いや講演をきくことができた。	性の多様性から、自分と向き合うきっかけとするとともに、どんな性も排除しない校園所作りに向けて、当事者と出会う研修を計画する。	教職員のジェンダーに対する理解を深めるため、学校園所の園内研修において、LGBT当事者との出会いや多様な性との出会う取組を推進する。	指導課

II	4	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	・男女平等の視点を含めた人権保育推進計画を作成し、それに基づいて保育を実施した。 ・ジェンダーに関する取り組みや研修の内容を職員間で共有した。	3、計画どおり	・職員会議等で、定期的に評価・見直し等を行い、日頃から職員自身が意識できるようにした。	・各保育施設で、男女平等参画を意識した研修や取組の実施	・人権ヒアリングや様々な研修等で、取組の参考となるような情報を提供し、各施設での取組につながるようにする。	保育子ども課
II	4	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女がともに積極的に参加・参画するよう働きかけます。	学校園行事でのPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう、働きかける。	3、計画どおり	コロナ禍により縮小していたPTA活動が少しずつ実施されていることに伴い、PTAが参加・参画する機会も増加している。	各校園所のPTA活動に男女がともに積極的に参加・参画するように働きかける。	各校園園に対するヒアリングの際に、PTA活動の日程や時間帯の工夫等についての働きかけをする。	人権国際教育課
II	4	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女がともに積極的に参加・参画するよう働きかけます。	・送迎時はもちろん、各行事(入園式・卒園式・保育参加・子育て講座等)への父親参加が増えている。	3、計画どおり	・普段から不必要な男女区別を行わないよう意識し、参加しやすい雰囲気づくりを行った。	・様々な保護者参加行事の計画と実施	・保育参加や講座の内容に興味を持ち参加したくなるような周知の仕方を考える。また、男女関係なく参加しやすい雰囲気を作る。	保育子ども課
II	4	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜保護者への啓発活動の充実＞男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発活動を充実します。	全ての学校園での男女混合名簿をはじめ、制服の見直し等、男女混合の教育活動も定着してきた。	3、計画どおり	男女混合の教育活動を通じた情報発信をするなかで理解を求めた。	あらゆる教育活動を通して、男女平等教育について保護者理解に努める。	ヒアリング時に各校園園へ働きかける。	人権国際教育課
II	4	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜保護者への啓発活動の充実＞男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発活動を充実します。	人権国際教育課と連携し、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進した。保護者研修において、当事者と出会う研修の実施やジェンダーに対する理解を深めるための啓発活動を行った。	3、計画どおり	学校園行事でのPTA活動に性別にかかわらず参加、参画するよう、ジェンダーに対する理解を深めるための啓発を行った。	学校園行事でのPTA活動や保護者研修での情報提供や啓発活動を行う。	学校園行事でのPTA活動に性別にかかわらず積極的に参加、参画するよう継続的にはたらきかけ、ジェンダーに対する理解を深める。	指導課
II	4	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜保護者への啓発活動の充実＞男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発活動を充実します。	・普段から男女関係なく好きなものや好きなことを子ども自身が選べる保育を行い、ジェンダーに関する取組とあわせて、子どもたちの様子を、おたより等で保護者に周知した。	3、計画どおり	・周知する際は、写真や子どものつぶやきに加え、保育者の願いも伝えることで、保護者の意識改革に努めた。	・おたよりや日々のドキュメンテーション配信でジェンダーに関する取り組みを伝える。 ・男女平等に関する絵本や資料を展示する。	・保護者が内容に興味を持てるよう、題名や表現を工夫して配信する。	保育子ども課

II	4	(3)	性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	<性に関する適切な理解と健康に対する学習の推進> 性的指向や性自認など、性の多様性に対する理解や男女の身体的特徴についての正確な知識を持つことにより、お互いを尊重することができるよう、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を充実させます。また、薬物乱用防止・飲酒や喫煙への依存に対する注意喚起を継続的に行うとともに、親や青少年等を対象とした学習機会の充実を図ります。	教育関係者のジェンダーに対する理解を深めるため、学校園所の研修において、性的マイノリティの当事者との出会いや多様な性と出会う取組を推進した。薬物乱用防止・飲酒や喫煙への依存に対する学習を行った。	3、計画どおり	各学校園での性的マイノリティの子どもに関する情報を共有した。また、性的マイノリティに関する法令等に関して、人権教育担当者への情報共有を行った。関係機関と連携して講師を招いて薬物乱用防止・飲酒や喫煙に関する授業を実施した。	引き続き、発達段階に応じた性に関する学習機会・指導の充実を図る。	ヒアリング時に各学校園へ働きかけ、情報提供を行う。	人権国際教育課
II	4	(3)	性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	<性に関する適切な理解と健康に対する学習の推進> 性的指向や性自認など、性の多様性に対する理解や男女の身体的特徴についての正確な知識を持つことにより、お互いを尊重することができるよう、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を充実させます。また、薬物乱用防止・飲酒や喫煙への依存に対する注意喚起を継続的に行うとともに、親や青少年等を対象とした学習機会の充実を図ります。	中学校では、LGBTQ+の当事者を講師に招き、研修会等を実施した。生徒たち自身もLGBTQ+について自ら学び、周りの理解がより進むよう、プレゼンテーションを実施した。また、このプレゼンテーションを校区の小学校高学年に向けても実施した。中学校を中心に薬物乱用、喫煙、飲酒の防止に係る授業や警察やサポートセンター等の関係機関とも協力しながら啓発を行った。	3、計画どおり	発達段階を踏まえた指導となるよう、保健の授業だけでなく、道徳との関連も踏まえて指導するよう啓発した。また、薬物乱用防止学習等で、学校教員だけでなく外部講師の依頼することや毎年講師を変更するなどの工夫を行った。	生と性の学習を通しLGBTQ+に対する確かな知識と理解を深める。飲酒、喫煙、薬物乱用においても確かな知識を得られるように学校外部の組織とも連携を図る。	各学校において体育主任が中心となり体育科の保健領域における推進計画を作成するように発信する。発達段階に応じた指導となるよう低学年から系統立てた指導となるように助言を行う。	指導課
II	4	(3)	性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	<性に関する適切な理解と健康に対する学習の推進> 性的指向や性自認など、性の多様性に対する理解や男女の身体的特徴についての正確な知識を持つことにより、お互いを尊重することができるよう、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を充実させます。また、薬物乱用防止・飲酒や喫煙への依存に対する注意喚起を継続的に行うとともに、親や青少年等を対象とした学習機会の充実を図ります。	男女平等参画ルーム図書コーナーでは保護者や子ども向けに性に関する正しい理解と知識を持つための図書を購入し、学習機会を提供することができた。(購入図書: おうち性教育ははじめます〜思春期と家族編〜、アイラブミーじぶんをたいせつにするえほん)	1、計画を大幅に上回る	保護者や地域住民に対して、性自認や性の多様性について理解を深め、正しい知識を持つための学習機会を提供することができた。	性自認や性の多様性について正しい知識を持つために、講座や講演会を開催し、学習機会の提供をする。	男女平等参画社会づくり講座及び男女平等参画都市宣言啓発講演会、校区の集いなどを通して啓発を行う。	人権推進課

II	4	(3)	性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	＜性に関する適切な理解と健康に対する学習の推進＞性的指向や性自認など、性の多様性に対する理解や男女の身体的特徴についての正確な知識を持つことにより、お互いを尊重することができるよう、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導を充実させます。また、薬物乱用防止・飲酒や喫煙への依存に対する注意喚起を継続的に行うとともに、親や青少年等を対象とした学習機会の充実を図ります。	・泉南支援学校(高等部)の生徒に対して、性教育を実施し、お互いを尊重することや命の大切さ等について講義を行った(3年生39名)。 ・信達中学校2年生3名が職業体験で親子教室と乳児の親子対象のサロンに参加、沐浴体験を通じて、性についても学んでもらった。	3、計画どおり	性教育を通じて、自身を大切にすることについて啓発を行った。	泉南支援学校の教員と調整し、企画・実施する。	より理解しやすいよう、教材や実施内容について検討を行い、実施する。	保健推進課
II	4	(3)	性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	＜相談窓口の充実＞さまざまな性に関する相談窓口の情報提供を行います。	相談窓口のパンフレットを配架	3、計画どおり	相談窓口について情報発信を行った。	引き続き、相談窓口の情報発信を行う。	理解促進のため、教材や実施内容について見直し・検討を行う。	保健推進課
II	4	(3)	性に関する理解の促進と健康に対する知識の普及の推進	＜相談窓口の充実＞さまざまな性に関する相談窓口の情報提供を行います。	公共施設に相談窓口の案内カードを設置するとともに、市の講座、イベントにおいても配布し、情報提供を行った。	2、計画をやや上回る	公共施設のトイレやロビーなどに相談窓口の案内カードを設置するとともに、保健センターでは、妊婦健診、集団検診等でも配布し、情報提供を行った。	公共施設に相談窓口の案内カードを設置するとともに、市の講座、イベントにおいても配布し、情報提供を行う。	公共施設のトイレやロビーなどに相談窓口の案内カードを設置するとともに、保健センターでは、妊婦健診、集団検診等でも配布し、情報提供を行う。	人権推進課

主要施策5 多様な選択を可能にする社会教育の推進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	7年度進捗実績	7年度 進捗度	7年度の成果とその取り組み方並びにこの ような努力を行ったか(できなかった場合 はその理由も含む)	8年度実施計画	8年度実施計画を実現するた め、どのような取り組みを行い ますか。	担当課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性グループの育成支援＞グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」の事業などを協働で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。また、女性のチャレンジを支援するための多方面にわたる情報の収集と提供をします。	憲法週間＆男女平等参画週間「市民の集い」等において、ステップ登録グループの活動広報を協働で行った。また男女平等参画情報誌「Step」30号は、女性の進出が少ない農業分野において、地域で活躍されている方のインタビュー記事を掲載するなど、多方面にわたる情報提供を行った。	1、計画を大幅に上回る	憲法週間＆男女平等参画週間「市民の集い」等において、ステップ登録グループの活動広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行い、また男女平等参画情報誌「Step」30号は登録団体とテーマ、内容について意見交換し、作成した。	憲法週間＆男女平等参画週間「市民の集い」等において、ステップ登録グループの活動広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行う。	憲法週間＆男女平等参画週間「市民の集い」等において、ステップ登録グループの活動広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行う。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	「ステップ」の登録グループが利用しやすい環境を整え、ルームの活動を活性化させ、ネットワークの支援に努めた。社会づくり講座では地域で活動する方向けに防災と男女共同参画をテーマに講座を開催し、地域の防災リーダーとしての意識啓発に努めた。(参加者30名)	1、計画を大幅に上回る	女性リーダー育成及び女性リーダーがつながるための支援として、「ステップネット会議」を開催し、活動団体の意見交換や情報提供により、女性のキャリア形成や職域拡大につなげた。また民生委員や婦人会など地域で活動する方々に防災における男女共同参画の重要性を学ぶ機会を提供することができた。	「ステップ」の登録グループが利用しやすい環境を整え、ルームの活動を活性化させ、ネットワークの支援に努める。	女性リーダー育成及び女性リーダーがつながるための支援として、「ステップネット会議」を開催し、活動団体の意見交換や情報提供により、女性のキャリア形成や職域拡大につなげていく。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	事務局として支援している公民館クラブ連絡協議会等において、女性が役員に就任することで、女性の活躍を促進する環境を整えた。	3、計画どおり	クラブ連絡協議会等の運営等が円滑に行われるように取り組んだ。	クラブ協議会等の運営等支援	引き続き、クラブ等の活動等支援が円滑に行われるよう取り組みを行う。	文化振興課公民館
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	こども主体の活動である「こどもスタッフ」において、女児を中心に企画された行事を多数実施した。 こどもスタッフイベント延べ数：33回 イベント参加者延べ人数：910名	3、計画どおり	性別に左右されることなく能力を発揮できるよう配慮し、子どもたちの主体的な意見を尊重して、リーダーシップの発揮を促した。	今後も、性別の区別なく参加できる環境のもとで、こどもが自由に意見を出し、それが尊重される機会を拡充していく。	こどもたちの意見が反映されるよう、今後も継続して必要な支援を行っていく。	生涯学習課(青年センター)
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性リーダーリストの作成＞地域活動や市民活動、企業など、さまざまな分野で男女平等の視点をもった活躍しているリーダーのリストを作成するとともに女性リーダーがつながるためのネットワーク支援やリストの活用を推進します。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を開催し、市民グループの支援を行った。	2、計画をやや上回る	登録グループの連携と相互理解を図るため、ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を年3回開催し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。登録団体によるLINEのオープンチャットでは、各グループの活動情報の共有を図った。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行う。	登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図る。	人権推進課

Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性のエンパワーメント支援＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を通じて情報提供をします。	男女平等参画情報誌「Step」30号は、ジェンダー平等30年のあゆみをテーマとし、女性の進出が少ない農業分野において、地域で活躍されている方のインタビュー記事を掲載した。	1、計画を大幅に上回る	女性の進出が少ない農業分野において、活躍されている方の記事を掲載し、女性のチャレンジに関する情報を提供することができた。	女性のチャレンジを応援する講座を開催する。各市の情報を収集し、必要な情報提供を行う。	女性のチャレンジを応援する講座として「社会づくり講座」を開催するとともに、各市の情報を収集し、必要な情報提供を行う。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性のエンパワーメント支援＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を通じて情報提供をします。	幅広い観点から収集した女性問題に関する図書コーナーを特集し、閲覧や貸出による情報提供を行った。	3、計画どおり	資料の収集に努め、特集コーナー等で多くの方に情報が届くよう広報に努めた。	幅広い観点から収集した女性問題に関する図書コーナーを特集し、閲覧や貸出による情報提供を行う。	引き続き、女性のエンパワメント支援に関する図書の展示、仕事や学習に結び付く資料も含め、幅広い分野の資料の収集に努める。	文化振興課図書館
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性のエンパワーメント支援＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を通じて情報提供をします。	広報紙、情報誌や講座ちらしなど、さまざまなチャレンジに関する情報提供を行った。	3、計画どおり	主に学びや交流に関する様々な情報が集まるため、それらを随時情報提供している。	随時情報の提供に努める一方講座等で学習機会提供を探る。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性のエンパワーメント支援＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を通じて情報提供をします。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課で共有し、課窓口にて配架した。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めた。	就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、周知・啓発に努める。	産業振興課
Ⅱ	5	(1)	男女平等参画を進める人材育成	＜女性のエンパワーメント支援＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を通じて情報提供をします。	女性のエンパワーメント支援として、就労、学習、交流などに関する情報の収集に努めるとともに、広報紙や市ウェブサイト等を通じて情報提供を行った。	3、計画どおり	広報紙及び市ウェブサイトへの掲載並びに各種SNSによる情報発信を通じて、広く市民に情報提供を行った。	広報紙、市ウェブサイト及び各種SNSにおいて、女性のエンパワーメント支援に関する情報提供を継続的に実施する。	女性のエンパワーメント支援として、就労、学習、交流などに関する情報の収集に努めるとともに、広報紙や市ウェブサイト等を通じて情報提供を行う。	ふるさと戦略課
Ⅱ	5	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり＞せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」について、「ステップ」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集や意見交換などが気軽に行えるように支援します。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を年3回開催し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。登録団体によるLINEのオープンチャットでは、各グループの活動情報の共有を図った。	2、計画をやや上回る	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図り、講座内容や、ルームのあり方について意見交換を行った。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	ステップネット会議(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課
Ⅱ	5	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体を通して提供します。	広報紙、情報誌や講座ちらしなど、さまざまなチャレンジに関する情報提供を行った。	3、計画どおり	主に学びや交流に関する様々な情報が集まるため、それらを随時情報提供している。	今後とも多くの方に学習していただけるよう機会とPRを行う。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課

Ⅱ	5	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体を通して提供します。	広報紙においては、毎月2ページを「情報ボックス」として設け、その一部において生涯学習に関する情報を掲載した。また、市ウェブサイト及び各種SNSにおいても、生涯学習に係る取組や関連情報について、継続的に情報発信を行った。	3、計画どおり	広報紙及び市ウェブサイトへの掲載並びに各種SNSによる情報発信を通じて、広く市民に情報提供を行った。	広報紙、市ウェブサイト及び各種SNSにおいて、生涯学習に関する情報提供を継続的に実施する。	広報紙においては、毎月2ページを「情報ボックス」として設け、その一部において生涯学習に関する情報を掲載する。また、市ウェブサイト及び各種SNSにおいても、生涯学習に係る取組や関連情報について、継続的に情報発信を行う。	ふるさと戦略課
Ⅱ	5	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体を通して提供します。	生涯学習に関する資料を収集し、情報提供を行った。また関係機関のチラシ等を設置し、広く市民に提供した。	3、計画どおり	情報の収集に努めるとともに、生涯学習に関する幅広い資料を購入し提供に努めた。生涯学習に関する情報を「地域の情報コーナー」に設置し提供した。	生涯学習に関する資料を収集し、情報提供を行う。また関係機関のチラシ等を設置し、広く市民に提供する。	引き続き、生涯学習に関する情報や資料を積極的に収集等を行う。	文化振興課図書館
Ⅱ	5	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等参画に関わる資料などの充実＞図書館資料の充実を図り、関連情報や資料を、積極的に提供します。	常設の特集コーナーで、男女平等や広く人権に関わる図書を収集し、閲覧や貸出による情報提供を行った。	3、計画どおり	資料の収集に努め、特集コーナー等で多くの方に情報が届くよう広報に努めた。	常設の特集コーナーで、男女平等や広く人権に関わる図書を収集し、閲覧や貸出による情報提供を行う。	引き続き、資料の収集に努め、特集コーナー等で多くの方に情報が届くよう広報に努める。男女平等参画等の人権に関わる資料を幅広く収集し、市民に提供する。	文化振興課図書館
Ⅱ	5	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	人権教育講座において、年齢や性別にかかわらず参加できる講座になるよう内容を検討し、実施した。	3、計画どおり	地域団体や関係団体の方に対し、会議等に出向きPRを行うなどして参加を促した。	今後とも多くの方に学習していただけるよう機会とPRを行う。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
Ⅱ	5	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	近隣周辺や地域でも、男女平等参画の視点が育めるように、民生委員児童委員や婦人団体協議会を通じて、講座や講演会の受講を推進した。社会づくり講座では地域で活動する方向けに防災と男女共同参画をテーマに講座を開催した。（参加者30名）	2、計画をやや上回る	講座・講演会の開催にあたっては、各種団体への案内・周知も行った。地域で活動される方に多数参加頂き、避難所での女性視点の重要性を学ぶことができた。	男女平等参画の視点に則した講座・講演会を開催し、社会教育に携わる人へ学習機会を提供する。	講座・講演会の開催にあたっては、引き続き各種団体、関係機関への案内・周知も行う。	人権推進課
Ⅱ	5	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
Ⅱ	5	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	各種団体を所管する職員の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い学習機会を提供した。	3、計画どおり	各種団体を所管する職員の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い学習機会を提供した。	職員に対し、学習機会を提供し、男女平等参画の意識啓発につなげる。	引き続き、各種団体を所管する課に学習機会を提供し、職員の男女平等参画意識の醸成を図る。	秘書人事課